令和元年度 取手市個人情報保護条例の実施状況一覧

受付番号	請 求 年月日	実施機関	所管課	情報の内容	決定状況
1	平成31年4月18日	市長 (福祉部)	社会福祉課	診療報酬明細書・調剤報酬明細書 ●●●●●●●●●●●● ●●年●月●月●月●月●月●月 ●●年●月 ●●年●月●月●月●月●月 ●●年●月 ●●年●月●月●月●月●月●月 ●●年●月 ●●年●月●月●月●月●月●月 ●●年●月	全部開示
2	令和1年5月8日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	直近の介護認定審査会資料	全部開示
3	令和1年5月24日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	直近の介護認定審査会資料	全部開示
4	令和1年5月30日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	私に関する高齢福祉課の保有する情報	部分開示 (個人情報)
5	令和1年6月5日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	 ●●●年●●月●●日●●時●●分●●●課●●さんより●●●か介護保険申請書の時に●●●に対して開示請求者が言葉による●などの●●●をしているから、面会できないといわれた。 ●●●課には開示者●●●が●●●にたいしての●●●の情報が、あるはずである。 	不開示 (存否応答拒否)
6	令和1年6月5日	市長 (福祉部)	障害福祉課	●●●●, ●, ●の障害福祉課(自立支援医療の変更届を除くく),子育て支援課,保健センター,社会福祉課が保有する●●●年以降の全ての情報	部分開示 (個人情報) (事務事業執行情報)
6	令和1年6月5日	市長 (福祉部)	子育て支援課	●●●●, ●, ●の障害福祉課(自立支援医療の変更届を除くく),子育て支援課,保健センター,社会福祉課が保有する●●●年以降の全ての情報	部分開示 (個人情報) (事務事業執行情報) (事務事業目的喪失情 報)

受付番号	請 求 年月日	実施機関	所管課	情報の内容	決定状況
6	令和1年6月5日	市長 (健康増進部)	保健センター	●●●●, ●, ●の障害福祉課(自立支援医療の変更届を除くく),子育て支援課,保健センター,社会福祉課が保有する●●●年以降の全ての情報	部分開示 (個人情報) (事務事業執行情報)
6	令和1年6月5日	市長 (福祉部)	社会福祉課	●●●●, ●, ●の障害福祉課(自立支援医療の変更届を除くく),子育て支援課,保健センター,社会福祉課が保有する●●●年以降の全ての情報	部分開示 (個人情報) (事務事業執行情報)
7	令和1年6月7日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	直近の介護認定審査会資料	全部開示
8	令和1年6月25日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	直近の介護認定審査会資料	全部開示
9	令和1年6月26日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	主治医の意見書	全部開示
10	令和1年7月18日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	直近の介護認定審査会資料	全部開示
11	令和1年8月16日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	直近の介護認定審査会資料	全部開示

受付番号	請 求 年月日	実施機関	所管課	情報の内容	决定状况
12	令和1年9月6日	市長 (建設部)	管理課	●●●年●月●日から●日までの私と管理課管理係との打合 せの記録	全部開示
13	令和1年9月13日	市長 (総務部)	市民課	●●●●年●●月●●日~●●●年●月●●日までの私,及び●●●,●●の戸籍の附票の発行りれきと請求者	部分開示 (個人情報)
14	令和1年9月13日	消防長	消防本部警防課	●●●●年●月●●日●●●地先●●時頃, ●●●に●●● ●事実の茨城県病院前救護活動記録票	全部開示
15	令和1年9月17日	市長 (総務部)	市民課	私の印鑑登緑の日、改印の日、及び発行履歴 (登録の日から●●●●月●●日まで)	部分開示 (個人情報,文書不存 在)
16	令和1年9月18日	市長 (総務部)	市民課	●●●年●月●日から本日までの住民票の発行履歴及び閲覧 履歴	不開示 (文書不存在)
17	令和1年10月1日	市長 (総務部)	安全安心対策課	●●●●年●月●●日付, ●●●●に対する「●●●●の●●●●に関する指導書」の基となった文書。	部分開示 (個人情報)
18	令和1年10月3日	市長 (総務部)	市民課	●●●●年●月●●日から●月●●日までの,私の印鑑登録の証明書の発行履歴と申請者のわかる文書	部分開示 (個人情報) (文書不存在)

受付番号	請 求 年月日	実施機関	所管課	情報の内容	決定状況
19	令和1年11月11日	市長 (福祉部)	社会福祉課	診療報酬明細書	全部開示
20	令和1年11月14日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	直近の介護認定審査会資料	全部開示
21	令和1年11月28日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	主治医意見書	全部開示
22-1	令和1年12月12日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	請求者●●●●に関する高齢福祉課の保有するすべての情報	部分開示 (個人情報)
22-2	令和1年12月13日	市長 (総務部)	情報管理課	私が取手市に情報公開請求,行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし,すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等,加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟,問い合わせ,請願に係るものや職員同士の相談,弁護士との相談に係るもの一切。	部分開示 (法令秘情報)
22-2	令和1年12月13日	市長 (総務部)	総務課	私が取手市に情報公開請求,行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし,すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等,加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟,問い合わせ,請願に係るものや職員同士の相談,弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長 (総務部)	人事課	私が取手市に情報公開請求,行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし,すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等,加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟,問い合わせ,請願に係るものや職員同士の相談,弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示

受付 番号	請 求 年月日	実施機関	所管課	情報の内容	決定状況
22-2	令和1年12月13日	市長 (総務部)		私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長 (総務部)	市民課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長(政策推進部)	政策推進課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長(政策推進部)		私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長(政策推進部)		私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長(政策推進部)	魅力とりで発信課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長(財政部)	財政課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示

受付番号	請 求 年月日	実施機関	所管課	情報の内容	決定状況
22-2	令和1年12月13日	市長(財政部)	管財課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長(福祉部)	社会福祉課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長 (福祉部)	障害福祉課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長 (福祉部)	高齢福祉課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長 (福祉部)	子育て支援課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長(健康増進部)		私が取手市に情報公開請求,行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし,すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等,加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟,問い合わせ,請願に係るものや職員同士の相談,弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長 (健康増進部)	保健センター	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示

受付 番号	請 求 年月日	実施機関	所管課	情報の内容	決定状況
22-2	令和1年12月13日	市長 (まちづくり振興部)	産業振興課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
22-2	令和1年12月13日	市長	会計課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
23	令和1年12月13日	教育委員会	教育総務課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
23	令和1年12月13日	教育委員会	学務給食課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
23	令和1年12月13日	教育委員会		私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
24	令和1年12月13日	議会	議会事務局	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
25	令和1年12月13日	消防長	消防本部総務課	私が取手市に情報公開請求,行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし,すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等,加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟,問い合わせ,請願に係るものや職員同士の相談,弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示

受付番号	請 求 年月日	実施機関	所管課	情報の内容	決定状況
25	令和1年12月13日	消防長		私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成・取得されたもの一切(ただし、すでに私が受け取っているものを全て除く。)。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記請求自体だけではなくそれに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切。	全部開示
26	令和2年2月4日	市長 (総務部)	総務課	私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成取得されたもの一切のうち、●●●年●●月●●日付けの私の●●●●●●●●で特定されたもの及び同●●●●で● ●から私が除外したものを全て除く。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記提出自体だけではなく、それに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切	全部開示
26	令和2年2月4日	市長(財政部)		私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成取得されたもの一切のうち、●●●年●●月●●日付けの私の●●●●●●●●で特定されたもの及び同●●●●で●●のら私が除外したものを全て除く。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記提出自体だけではなく、それに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切	全部開示
26	令和2年2月4日	市長		私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成取得されたもの一切のうち、●●●年●●月●●日付けの私の●●●●●●●●で特定されたもの及び同●●●●で●●のら私が除外したものを全て除く。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記提出自体だけではなく、それに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切	全部開示
26	令和2年2月4日	市長 (総務部)		私が取手市に情報公開請求、行政不服審査請求をした件で作成取得されたもの一切のうち、●●●年●●月●●日付けの私の●●●●●●●●で特定されたもの及び同●●●●で●●のら私が除外したものを全て除く。私が提出したものであっても受付印や収受印などがされているもの等、加工されたものがあれば含める。上記提出自体だけではなく、それに関する訴訟、問い合わせ、請願に係るものや職員同士の相談、弁護士との相談に係るもの一切	部分開示 (法令秘情報)
27	令和2年3月5日	市長 (総務部)		●●●年●/●●~●/●までの自身の住民票交付申請書●●●. ●. ●●生 ●●市●●●● - ●● - ●●	不開示 (文書不存在)

^{※1} 個人情報等の権利利益を害するおそれがるものについては、伏せ字で表記されています。 ※2 「情報の内容」の欄は、開示請求者からの請求内容を上記の「※1」以外の部分は原本のとおり転記しています。